

令和7年度タウンミーティング意見・回答一覧（ひたち野うしく小学校区）

No.	小学校区	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
1	ひたち野うしく小	ひたち野 中央	1	【ひたち野まちそだて協議会について】 例年七夕フェスタやウィンターイルミネーション等、街の賑わいづくりで大変お世話になっている協議会ですが、諸般の事情により組織の見直しを迫られている状況にあります。 行政区主体での運営に移行するとしても（それ自体意見がまとまっているかどうか、今年新区長になった自分にはわかりませんが）、この地域の特性として東京のベッドタウンということもあって地元の個人経営店舗が大変少なく、多額の協賛を募ることは困難で、特にウィンターイルミネーションのように経費負担の重い事業については資金的に存続が難しくなると思われます。 そこで市として、この協議会の在り方に今後どのように関わっていただけるのか、あるいは、この協議会に限らずこの地区の賑わいづくりにどのように関与していくのかお考えをお聞かせください。	平成21年に設立されましたひたち野うしくまちそだて協議会は、ひたち野地区の行政区や子供会、企業等の皆様の協力のもと、今日まで街の賑わいづくりのため、様々なイベントを実施し、行政の補完的な役割を担っていただいていると考えています。 協議会の設立から16年が経過し、街の状況も変化してきていることから、組織や運営などの面で見直しが必要な時期を迎えていることは承知しております。 市といたしましては、今後も地域住民の皆様と共に街の賑わいづくりを進めるために、可能な限り、バックアップをしてまいりたいと考えております。	建設部	都市計画課
2	ひたち野うしく小	ひたち野 中央	2	【ゴミ置き場の清掃維持について】 ①現在、行政区（自治会）に加入されている区民によりゴミ置き場は清潔に保たれていますが、非加入あるいは退会された方との間で不公平感を感じるとの声が大きくなっています。 行政区への加入を強制することは法的に難しいので、区（自治会）の運営とは切り離して、そのゴミ置き場を利用する方同士で話し合った上で、非加入世帯から清掃に係る経費（当然少額になると思います）をいただくことは可能と思われますが（例えば班単位）、これについてはどのようにお考えでしょうか。 ②また、市の所有地であるゴミ置き場に行政区の負担でゴミ箱（ゴミステーション）を設置することは可能でしょうか。 ③分別されないゴミなどルールを説明した看板も設置可能か、あるいはそれに類した物があるのかも教えていただきたい。	①近年、行政区非加入の方が増えてきており、市といたしましても課題になってきているものと承知しております。ご質問のごみ集積所の運営につきましては、根拠となる法律がなく、現在、地区の実情に応じて各行政区で管理いただいているところであり、行政区非加入者の経費負担につきましても、市として統一した見解をお示しすることは難しいものと考えております。いずれにいたしましても、ごみ集積所に係る取り決めにつきましては、トラブル防止のためにも、地区の実情に適した方法を、皆様でよく話し合っていたいただければ幸いです。 ②現在ご利用いただいている集積所に、ごみストッカー（ごみ箱）を設置することは可能です。設置する際は、市有地を管理している部署との調整が必要となりますので、まずは廃棄物対策課までご相談ください。 ③ゴミ出しのルールを説明した看板につきましては、廃棄物対策課で「ごみ資源物の分け方・出し方」に関するチラシを用意しており、そちらをバウチするなどして集積所に設置している行政区もございます。設置の際は、廃棄物対策課でまでご相談ください。	環境経済部	廃棄物対策課
3	ひたち野うしく小	ひたち野 中央	3	【道路に関する苦情等】 以下、3点すべて道路についての苦情がありましたので、今後の対応について状況をお知らせください。 ・まず、ひたち野地区内（全般的にも言えますが）の道路上の白線が消えかかっており、特に降雨時の夜間などは不安を感じるため、早急に対応してほしい。 ・次に同じく道路上の雑草の繁茂について、外来種の問題もありますが、成長が早く見通しが悪い部分も増えてくるので、特に通学路などは除草の回数を増やしてほしい。 ・最後に、街路樹の剪定について、同地区内でも剪定の時期に違いがあり、できれば落葉が盛んになる前に剪定をすませてもらいたい。	道路上の区画線の補修につきましては、市内各所より要望をいただいております、交通量や危険度等を勘案の上、順次対応しております。ご指摘のありました「ひたち野うしく駅西口周辺」および「北大通りの中央線」につきましては、現地を確認したところ、かなり薄くなっておりますので、特に薄い箇所から順次対応させていただきます。 除草につきましては市内造園業者に発注し、年に2～3回除草作業を実施しております。通学路等で見通しの悪いところ等につきましては、個別に対応させていただきますので都市計画課までご連絡ください。 また、近年雑草の成長が早く同時期に繁茂することから、どうしても早期の対応が難しい場合もありますので、緊急を要する場合には行政区の皆様にもご協力をいただけると助かります。皆様のお力添えをお願いいたします。 街路樹の剪定につきましては、工区を分けて発注しているため、剪定の時期に違いが出ております。北大通りにつきましては、落葉前に剪定を実施できるよう調整してまいります。 なお、コブシの通りにつきましては、以前、花が咲くように剪定をしてほしいとのご意見をいただいた経緯があることから、これまで通りの管理を続けてまいります。	建設部	道路整備課 都市計画課
4	ひたち野うしく小	東端穴	1	【牛久市道 狭あい道路の整備計画について】 市内各所における狭あい道路の整備方針及び計画について伺います。	狭あい道路の整備方針といたしましては、幅員4.0m未満の既存道路であることや、家の近くまで緊急車両が入っていけない、側溝がない等により荒天時に冠水被害が見受けられるなどの各種要件を満たす必要があります。詳細については、国が示すガイドラインに沿って進めております。 狭あい道路の整備につきましては、市内各所より多くの要望をいただいております、順次進めておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	建設部	道路整備課